

令和8年7月31日

令和8年熊本地震の被害を受けられたお客様向けご相談窓口の設置について

この度の地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

佐賀東信用組合（理事長 芹田泉）は、地震により被害を受けられた、または今後影響を受ける恐れのあるお客さまからのお借入れやご返済のご相談に対し、迅速かつ柔軟に対応する為、下記の通りご相談窓口を設置しましたのでお知らせ致します。

当組合は、この度の地震による被害や影響を受けられたお客さまの状況に応じたご支援に努めてまいります。

記

1. 対象のお客様

令和8年熊本地震により被害を受けられた、または今後影響を受ける恐れのあるお客さま（事業性のお借入や住宅ローン等をご利用のお客さま）

2. 窓口設置場所及び受付時間

・各営業店の融資窓口

平日 午前9時～午後3時

・融資管理部（0952-30-2114）

平日 午前9時～午後5時

3. 設置期間

令和8年7月31日（金）から必要と認められる期間

本件に関するお問い合わせ先

佐賀東信用組合 融資管理部

電話番号：0952-30-2114

以上